

事務連絡

令和5年12月28日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当主管部局 御中
中核市

厚生労働省老健局老人保健課

令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

介護職員の処遇改善については、介護職員の給与が他の職種に比べて低い状況にあり、人材確保のため処遇改善に取り組む必要があることから、これまで累次の措置を講じてきました。

今般、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)に基づき、令和5年11月29日に成立した令和5年度補正予算において、介護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を2%程度(月額平均6,000円相当)引き上げるための措置を、令和6年2月分の賃金改善から前倒しで実施するために必要な経費について、都道府県に交付することとしました。

上記の事業に係る要件等について、現時点の案を別添のとおりお知らせいたしますので、内容について御了知いただきますようお願いいたします。

なお、実施要綱等については、今後発出予定です。